

SuperStream

SuperStream Users Group 第二回会計分科会

IFRS時代の決算早期化対策

エス・エス・ジェイ株式会社

公認会計士

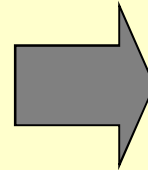
長谷川 孝至

2010・12・16

SSJ
SuperStream

IFRS時代の決算早期化対策

IFRS導入による業務増



決算業務負荷・遅延

- ① IFRS対応業務自身のスピードアップ・効率化
- ② その他の業務のスピードアップ・効率化

本日のテーマ

- ① 一般的な決算早期化の手法
- ② IFRS対応のための業務フローの例

I. 一般的な決算早期化の手法

- ① 決算早期化の阻害要因
- ② 業務プロセスの見直し
- ③ 改善策の例
- ④ 情報システムの活用

II. IFRS対応

- ① 収益認識基準
- ② 有形固定資産
- ③ IFRS対応の業務フロー設計のポイント
- ④ 日本基準とIFRS基準の調整
- ⑤ システム上の主要ポイント

SuperStream

Ⅰ. 一般的な決算早期化の手法

①会計処理リソースの問題

- ・経理要員数の絶対数の不足
- ・経理要員のスキル不足(IFRS)
- ・システム化が不十分(手作業が多い)

②日常業務処理に係る問題

- ・証憑類の〆日が守られていない
- ・伝票入力が迅速に行われていない
- ・承認手続きに時間が掛かる

③期末決算処理に係る問題

- ・引当金計上、資産評価等(見積り計算多発)
- ・原価計算に時間が掛かる
- ・各勘定科目の精査に時間が掛かる
- ・売上等の期間帰属の確定(収益認識の相違)

④連結決算に係る問題

- ・グループ内取引、債権・債務の照合に時間が掛かる
- ・親会社への報告が遅い(決算期の統一)
- ・親会社でのチェック、連結作業に時間が掛かる
- ・IFRS対応への決算修正仕訳

組織・人

要員不足・スキル不足・組織責任の曖昧さ

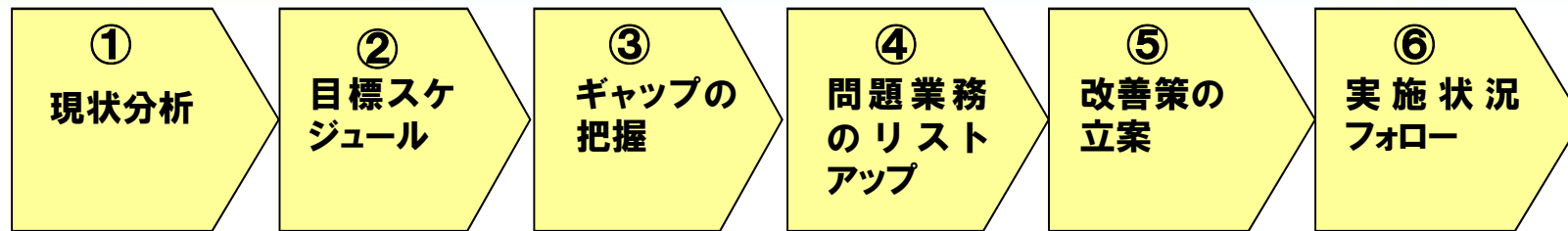
業務プロセス

無駄な業務(二重処理等)
非効率な業務(スピード)
業務のヤマ・タニ(配分)
業務の不徹底
規程不備

情報システム

会計システムや周辺システム、連携の不備
取引先・グループ・部門間の情報の精度・遅れ

IFRS対応



- ①「**決算業務スケジュール表(現状)**」(業務フロー)を作成し、対象業務の**実際スケジュール**を確認
- ②**目標とする決算報告書開示日から逆算**した、**目標スケジュール**を仮設定
- ③**実際スケジュールと目標スケジュールとのギャップ**の把握
- ④各個別業務レベルでギャップのあるものを**リストアップ**(「**改善業務リスト**」)
- ⑤**優先順位付け**。(「**業務改善計画表**」**業務改善書**」)
- ⑥**改善策の実行と評価**

「立案」→「実行」→「評価」→「再立案」→「再実行」の流れ

業務名			
大項目	中項目	小項目	業務内容
在庫評価	在庫リスト(原価)作成	数量チェック	商品部から「在庫一覧表」と「実地棚卸表」とを入手し、その数量を突合する。
		単価の転記	単価を「受払管理表」から「一覧表」に転記する。
	在庫リスト(時価)作成	期末時価の算定	「商品別売上明細」から期末前1週間の加重平均売価を算出し「一覧表」に転記する。
	評価損集計票作成	評価損の算定	「一覧表」の原価と時価の差額をもとめ、評価損を算出し「評価損集計表」を作成する。

作成帳票名	作業			IN		OUT	
	時間数	開始日	完了日	前部門名	資料名	後部門名	資料名
在庫リスト(原価)	15時間(2人)	4月2日	4月2日	商品部	在庫一覧表、実地棚卸表	主計部	在庫リスト(原価)
	15時間(2人)	4月3日	4月3日		受払管理表		
在庫リスト(時価)	45時間(2人)	4月4日	4月6日	営業部	商品別売上明細		在庫リスト(時価)
評価損集計表	15時間(2人)	4月7日	4月7日	自部門	在庫リスト(原価・時価)		評価損集計票

I・業務ルールの徹底

- ① まずは決められたルール通り(処理方法・スケジュール)に行うことを徹底
- ② 商慣習の見直し

II・業務の省略

- ① 業務の優先順位付けなどにより、当該対象業務を行わない、あるいは作業範囲を限定

III・作業時間の短縮

- ① システムの活用
- ② 他部門の資料を流用
- ③ 作成資料を標準化しチェック・修正作業を効率化(決算資料フォームの標準化)

IV・業務の前倒し

- ① 請求書の〆日を早める
- ② 監査法人との協議の上、実地棚卸日を分散する

V・期末処理の平準化

- ① 期末決算時にのみ行っていた作業を月次処理に組み込み、作業を平準化(例:退職給付引当金の月割計上、税金計上、時価評価など)
- ② 日常取引処理は確実に当該月中に行う(売上・仕入・経費・固定資産・勘定科目精査など)
- ③ (特に連結関係では)関係会社からの報告は月次で行う(グループ内取引・債権債務突合)

早期化の阻害要因

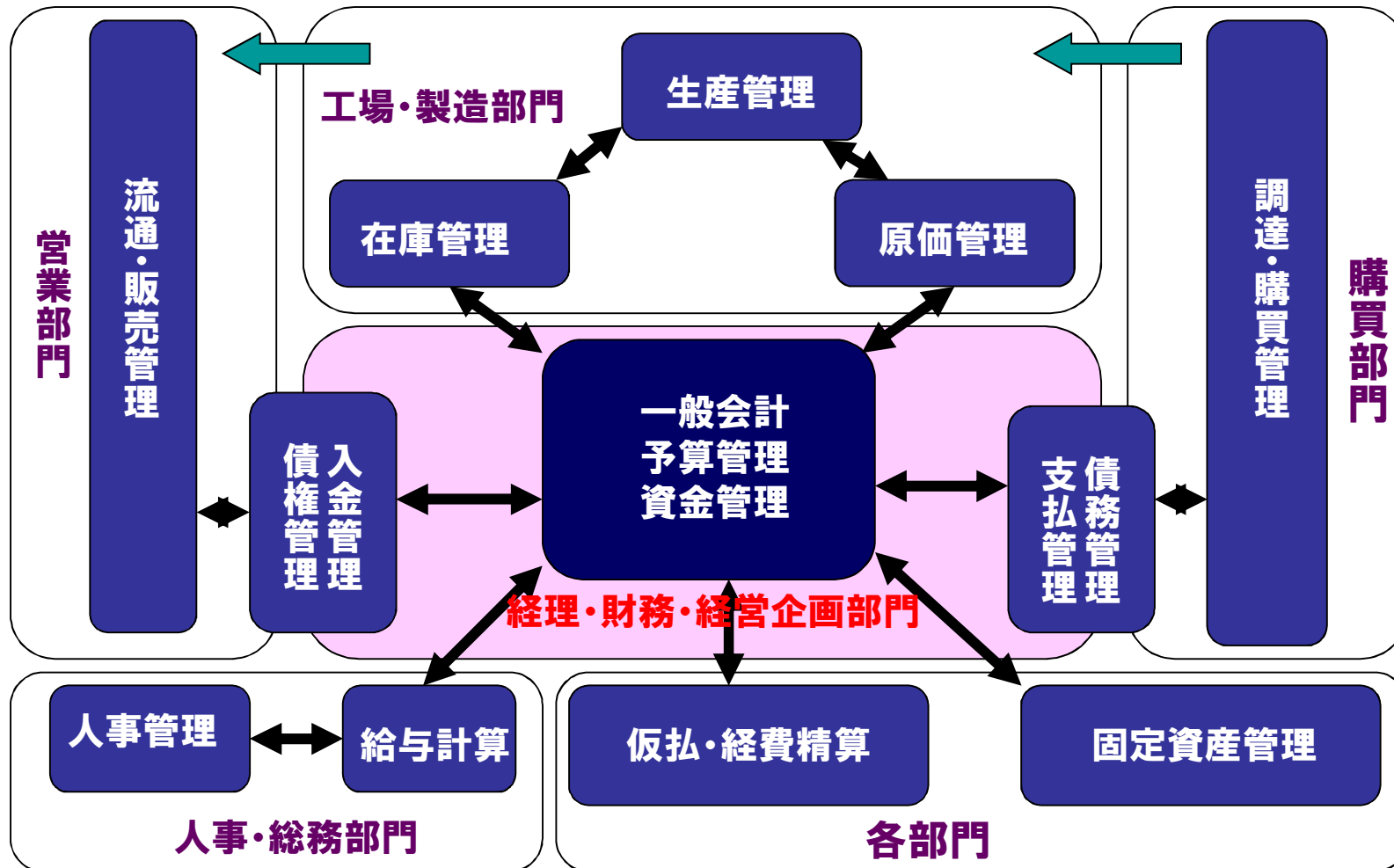
- ・手作業が多い
- ・伝票入力が迅速に行われない
- ・承認手続きに時間がかかる
- ・原価計算に時間がかかる
- ・特に売上・仕入・仕掛品などの期間帰属の確定に時間がかかる

- ・会計システムが不備
- ・周辺システムが不備
- ・システム間の連携が不備
- ・取引先・グループ・部門間の情報の精度・遅れ

- ①情報が発生する**現場で入力**する(例:営業所、工場、倉庫など)
- ②入力は**リアルタイム**に行う(最低でも日次ベース)
- ③**業務と情報の一体化**(データ入力しないと業務が進まないように業務設計する)
- ④**ペーパーレス**(承認手続きなどは紙ベースではなくネットワークを利用)
- ⑤会計システムと他システムとの**連携**を取り、手入力ではなく自動仕訳ができるようにする(最低日次ベース)
- ⑥**IFRS対応のためのシステムの見直し**

(参考) 情報システムの全体像

特に重要なのは「入力」。如何に正確に、迅速に、効率よく会計システムにデータを取り込むかが早期化のポイント。システム間連携はこの点において重要課題。



SuperStream

II. IFRS対応

(参考) IFRS適用のロードマップとIFRS財務諸表の作成 *SuperStream*

金融庁のIFRS適用ロードマップ（強制適用は2015年又は2016年と推定）

2009/3	2010/3	2011/3	2012/3	2013/3	2014/3	2015/3	2016/3
	任意適用 容認	現 在	2012年 中にIFRS 強制適用 の最終決 定			IFRS強制 適用(上 場会社)	IFRS強制 適用(上 場会社)

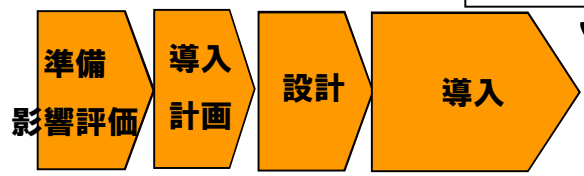
IFRS財務諸表の作成（強制適用を2015年3月期と想定）

2009/3	2010/3	2011/3	2012/3	2013/3	2014/3	2015/3	2016/3
		現 在			比較対象 期間	適用年度	

2014/3月期の期首「財政状
態計算書」が必要

2013/4/1
移行日

財務諸表公表
2期分



2年分のIFRS財務諸表の作成が必要

(参考) IFRS導入のステップ

Step 1	Step 2	Step 3	Step 4	Step 5
準備／影響評価	導入計画／設計	導入	比較対象期間	適用年度(本番年度)
①自社会計ルールとFRSとの相違把握 ②システムや業務上の課題抽出 ③要員に対する研修の必要性を検討 ④新会計処理のビジネス上の影響を検討	①全体導入計画立案 ②プロジェクト体制の構築 ③IFRS適用の会計方針の決定(初回) ④財務諸表への影響調査 ⑤経理規程等の改訂 ⑥報告書類の様式の実作成 ⑦システムや業務の改善要否・可否の検討 ⑧研修教材の実作成 ⑨詳細導入計画立案	①経理規程等の改良 ②報告書類の新様式の展開 ③業務プロセスの変更・改善 ④「移行日」での開始「財政状態計算書」実作成準備 ⑤四半期報告のIFRS財務諸表の実作成体制確認 ⑥システムの改善・導入 ⑦業務マニュアルの実作成	①IFRS適用の会計方針の最終決定 ②監査法人との合意 ③「比較対象期間」(前年度)のIFRS財務諸表実作成 ④「移行日」での開始「財政状態計算書」実作成	①「適用年度」(本番年度)のIFRS適用財務諸表実作成 ②システムや業務の運用状況の確認と調整・改良 ③これまでの積み残し分の対応

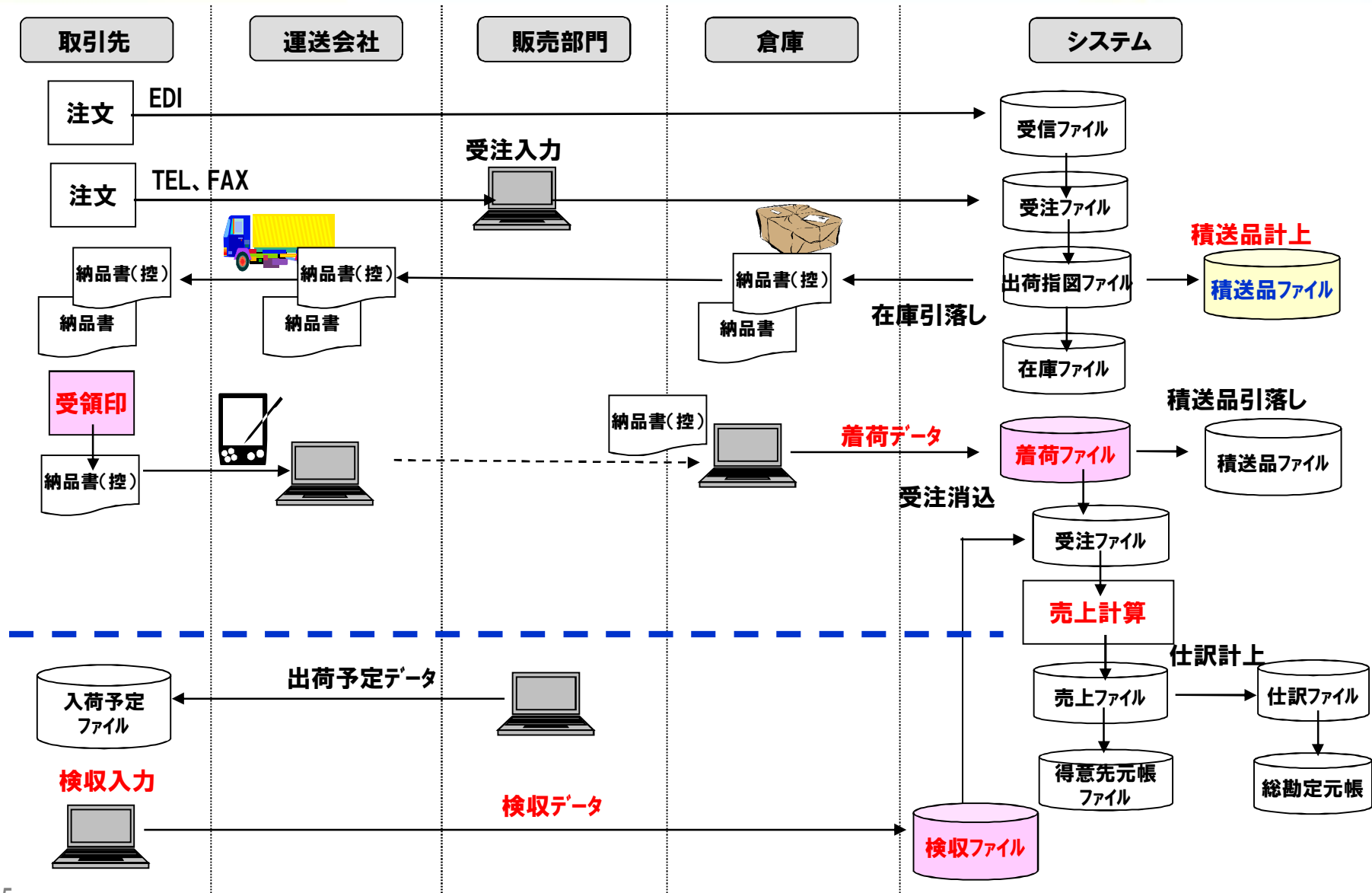
決算スケジュールのシミュレーション

テスト

項目	日本基準	IFRS
収益認識基準	・売上計上では出荷基準、着荷基準 検収基準などが認められている	・ 出荷基準は認められない可能性が高い。 (検収基準がベースか、あるいは着荷基準か)
	・保証等の販売サービス。引当金等で 見積費用を見越し計上	・保証義務は履行義務として会計処理。それ が 充足された時点で収益計上 (ポイント制も同じ)
	・商社や百貨店の売上、費用は総額 で表示するのが殆ど(他にたばこ税・ 酒税・リベートの問題)	・商社や百貨店などのように在庫リスクや代金 回収リスクを負わない取引は、 手数料相当分 (ほぼ粗利)のみ売上として計上
	・割賦販売については、原則は引渡 基準であるが回収期限到来基準、 入金基準も容認	・割賦販売については 引渡基準 。販売益と 利息相当分を分離
	・金額は取引価額(契約金額)による	・ 公正価値 により測定(回収が1年超のとき は現在価値に割引く) (現在のIAS18号)
	・新日本基準で工事進行基準を原則 的処理としたが	・ 工事進行基準 の見直し (支配アプローチ)

- ① **検収情報**が迅速に正確に入手できる業務プロセス・システムの構築
- ② ポイントは引当処理ではなく**繰延収益**計上
- ③ 手数料計上の仕組みの構築、あるいは取引形態(契約)の見直し
- ④ 販売益と利息相当分の区分計算
- ⑤ 長期債権についての公正価値(現在価値)計算のルール決め
- ⑥ 工事完成基準と工事進行基準の両方への対応

収益計上フロー（着荷基準と検収基準）



項目	日本基準	IFRS
有形固定資産	・減価償却の単位は税法ベースが多い	・ コンポーネント・アカウンティング (重要な構成部分に配分して個々に耐用年数等を決定)
	・耐用年数に渡り規則的に償却する(実務上は税法上の年数使用)	・ 経済的耐用年数 に渡り規則的に償却する
	・一般的に、耐用年数、残存価額、償却方法の毎年度の見直しせず	・ 耐用年数、残存価額、償却方法は毎期末に見直し する
	・減価償却方法の変更は会計方針の変更 に該当	・減価償却方法の変更は見積りの変更であり将来に向かって変更する
	・少額減価償却資産(10万円未満)の損金処理	・通常の償却計算を行う
	・帳簿価額の再評価は認められない	・ 再評価 は会計方針として採用する場合に認められる(取得原価モデル、再評価モデル)
	・借入費用の資産計上は建設の完成前期間に対応する部分のみ	・ 借入費用 の資産計上の範囲が広がる(適格資産)
	・減損会計:戻入は認められない	・減損会計:減損の原因がなくなれば 戻入 する(のれんは対象外)
	・オペレーティング・リース取引はリース料処理	・ オペレーティング・リース取引 も資産計上するかどうか検討されている
	・非継続事業に関するルールはない	・ 事業セグメント別、非継続事業 の区分管理

(1) 取得時

項目	必要情報	手続フロー
取得原価の計算	<ul style="list-style-type: none"> ・購入代価 ・不動産取得税 ・登記費用 ・直接付随費用 ・借入費用(自家建設有形固定資産) ・資産除去費用、原状回復費用の見積額(資産除去債務) ・控除すべきもの(値引き、割戻し、延払いによる利息) ・コンポーネントアカウンティング ・税務上の取得原価 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資計画 ・購入稟議手続き(申請、承認) ・発注処理 ・受入れ検品処理 ・取得原価構成要素の計上有無の確認と計上根拠資料のDB化 ・それらに対するチェック、承認手続き ・現場から経理への情報提供(またはアクセス可能なDBの作成) ・経理でのチェック、承認手続き、確定処理 ・固定資産台帳への書込み
耐用年数等の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的耐用年数 ・残存価額 ・償却方法 ・税務上の耐用年数等 	<ul style="list-style-type: none"> ・作業進捗の確認機能 ・作業責任部署の明確化
所属部署	<ul style="list-style-type: none"> ・場所コード(セグメントコード)の付与 	

(2) 随時(毎月末)

項目	必要情報	手続きフロー
移動・転用	<ul style="list-style-type: none"> ・場所コード(セグメントコード)の変更 ・経済的耐用年数の見直し ・残存価額の見直し ・償却方法の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・移動、購入等の申請・承認 ・使用方法、環境の変化の把握や処分予想額の算出 ・見直し作業完了の確認と見直し根拠資料のDB化
除却・売却	<ul style="list-style-type: none"> ・処分金額 ・除去費用 	<ul style="list-style-type: none"> ・処分金額の把握(DB化) ・除去費用の算出と資産除去債務の精算(履行差額)(DB化)
資本的支出	<ul style="list-style-type: none"> ・資本的支出の判断 ・資本的支出金額 ・経済的耐用年数の見直し ・残存価額の見直し ・償却方法の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・それらに対するチェック、承認手続き ・現場から経理への情報提供(またはアクセス可能なDBの作成) ・経理でのチェック、承認手続き、確定処理
大規模検査費用	<ul style="list-style-type: none"> ・発生額の帳簿価額への加算と減算 ・対象資産への紐付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産台帳への書込み ・作業進捗の確認機能 ・作業責任部署の明確化
取替費用	<ul style="list-style-type: none"> ・取替費用の帳簿価額への加算と減算 ・取替え部品の管理 	

(3) 毎期末

項目	必要情報	手続きフロー
実地棚卸	<ul style="list-style-type: none"> 保管場所の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 実地棚卸表の出力(記入用) 実地棚卸データの入力
耐用年数等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 経済的耐用年数 残存価額 償却方法 資産除去債務 	<ul style="list-style-type: none"> 使用方法、環境の変化の把握や処分予想額の算出 見直し作業完了の確認と見直し根拠資料のDB化 それらに対するチェック、承認手続き
減損処理	<ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候 減損テスト 減損処理 減損戻入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 現場から経理への情報提供(またはアクセス可能なDBの作成) 経理でのチェック、承認手続き、確定処理
帳簿価額の再評価 (再評価モデル採用の場合)	<ul style="list-style-type: none"> 公正価値情報 帳簿価額、減価償却累計額の修正処理 	<ul style="list-style-type: none"> 償却費計算(IFRSベース、日本基準税法ベース) 固定資産台帳への書込み 作業進捗の確認機能 作業責任部署の明確化

- ① **取得原価要素の拡大**
- ② **経済的耐用年数など自社が判断すべき項目が拡大(見積りの重要性)**
- ③ **経理単独で判断できなくなった(経済的耐用年数など)**
- ④ **見直し作業が頻繁に発生**

- ① **漏れの防止**
- ② **見積り精度の向上(根拠資料の整備、過去データのDB化)**
- ③ **迅速な処理(処理、チェック、承認)**
- ④ **現場と経理との連携**

- ① **業務フローを標準化(システム化、DB化)**
- ② **内部統制制度の再構築**

(1) 必要な情報は何か

- ① 日本基準では求められていない新たな必要情報が多い
- ② そのために日本基準とIFRSの相違点の整理を早めに行う

(2) 必要な情報はどこにあるか

- ① 必要情報の所有者の特定(社内、社外)
- ② 情報の入手方法(手段、タイミング、コストなど)

(3) 情報の管理、保管(データ・ベース化)

- ① 見積作業が多く、そのための参考情報の蓄積が必要
- ② IFRSは原則主義であるため、具体的な運用は会社が決定。そのための説明資料が必要

(4) 業務フローの見える化

- ① 決算業務の負荷増大、複雑化(単体は日本基準、連結はIFRSなど)
- ② 漏れの防止と正確性のチェックのために「見える化」がこれまで以上に重要(経理部門以外の現場部門の作業が増大)

IFRSへの組替えをどの段階で行うか

	子会社	親会社	連結
1・連結システムでIFRSに組替え	<ul style="list-style-type: none"> ・試算表・税務＝日本 ・連結用試算表＝日本 	<ul style="list-style-type: none"> ・試算表・税務＝日本 ・連結用試算表＝日本 	連結システムでIFRSへの組替え仕訳入力 (仕訳の量による)
2・個別試算表にIFRSへの組替え仕訳を入力	<ul style="list-style-type: none"> ・試算表・税務＝日本 ・連結用試算表＝IFRS 	<ul style="list-style-type: none"> ・試算表・税務＝日本 ・連結用試算表＝IFRS 	組替後(IFRS)試算表を連結
3・複数帳簿(IFRS帳簿を別途作成)	<ul style="list-style-type: none"> ・試算表・税務＝日本 ・IFRS試算表 	<ul style="list-style-type: none"> ・試算表・税務＝日本 ・IFRS試算表 	IFRS試算表を連結

- ・IFRS導入による**仕訳増加ボリューム**の試算
 - ・子会社決算の早期化、**迅速収集**(決算日の統一が要請)
 - ・個別財務諸表は自国基準が多い(税務、会社法)
 - ・IFRSでの財務諸表も日頃(日次、月次?)から管理したい
- } **複数帳簿の可能性**

各方法で行う場合の留意点

組替え方法	留意点
1・連結システムでIFRSに組替え	<ul style="list-style-type: none"> ・子会社から親会社への迅速、正確な情報の提供が必要 ・IFRSへの組替え仕訳の量が少ないことが前提 ・期末にならないとIFRSベースでの業績が分らない
2・個別試算表にIFRSへの組替え仕訳を入力	<ul style="list-style-type: none"> ・月次決算をIFRSベースで行う ・IFRS適用の業務への影響が大きい場合に採用 ・期末での決算手続き負荷を軽減できる ・期中にIFRSベースでの業績が把握できる ・グループ会社へのIFRS教育が重要 ・ITシステムの導入など事前準備に時間を要する
3・複数帳簿(IFRS帳簿を別途作成)	<ul style="list-style-type: none"> ・日々のデータ入力から日本基準、IFRS基準の仕訳を行う ・システム改良のためのコスト ・運用体制の確立(誤入力の防止) ・IFRS教育の徹底 ・IFRSベースでの経営管理スタイル

(1) 販売管理システム

- ① 出荷基準だけでなく、着荷基準、検収基準等にも対応できるように(在庫管理も関係)
- ② 製品保証、ポイント制、返品処理等への対応
- ③ 商社、百貨店等の手数料相当分の売上計上処理や割賦販売の処理への対応
- ④ 工事進行基準と完成基準への対応

(2) 固定資産管理システム

- ① コンポーネント・アカウンティング(重要な構成部分ごとの管理)対応
- ② 不動産取得税と登記費用も取得原価
- ③ 延払いによる利息分を控除
- ④ 借入費用の資産計上
- ⑤ 資産除去費用の取得原価計上
- ⑥ 大規模検査費用の帳簿価額への加算と減算
- ⑦ 税法上の耐用年数表と異なる耐用年数(「経済的耐用年数」)による償却計算
- ⑧ 毎期末での耐用年数、残存価額、償却方法の見直し
- ⑨ 帳簿価額の再評価への対応(再評価モデルを採用した場合)
- ⑩ ファイナンス・リースのみでなくオペレーティング・リースも無形資産に計上して償却
- ⑪ 非継続事業に係る固定資産の区分管理
- ⑫ マネージメント・アプローチの事業セグメント別の区分管理
- ⑬ 過年度の減価償却計算のやり直し対応
- ⑭ 減損会計での戻入れ処理
- ⑮ 投資不動産の公正価値評価対応
- ⑯ 会計(IFRS)、会計(日本基準)、税法、管理会計などの複数計算対応

(3) 会計システム

- ① **IFRSへの組替え処理**
- ② **過年度遡及修正への対応**
 - ・コピー型
 - ・専用元帳型(遡及修正のための仕訳テーブル、元帳を用意する)
- ③ **財務諸表体系の変更(財政状態計算書、包括利益計算書、キャッシュ・フロー計算書)への対応**
(キャッシュ・フロー計算書は「**直接法**」のみ採用。これまで日本では「**間接法**」を使ってもよく殆どの日本企業は「**間接法**」を採用)
- ④ **非継続事業に関する区分表示**
- ⑤ **表示通貨、機能通貨、外国通貨**

(4) 連結会計システム

- ① **親会社と子会社との決算期は同じ(あるいは仮決算)。子会社決算数値の迅速な収集**
- ② **平均レート又は取引日レート**
- ③ **IFRSへの組替え処理**を連結会計システム側で行う場合の対応
- ④ **キャッシュ・フロー計算書の作成方法は「原則法」(「簡便法」はダメ)**

連結決算の早期化

- ① **個別決算業務の早期化**
- ② **親会社への報告書の標準化**
- ③ **月次連結(グループ内取引、債権・債務)**

SuperStream

<http://www.ssykk.co.jp/>

ご清聴ありがとうございました